

大飯許可取り消し

原発3、4号機 住民ら勝訴

大阪地裁初判断



関西電力大飯原発の4号機（手前）と3号機＝10月、福井県おおい町で

関西電力大飯原発3、4号機

（福井県おおい町）の耐震性を巡

り、新規規制基準に適合するとした

原子力規制委員会の判断は誤りだ

として、福井など十一府県の住民

ら約百三十人が国に対し、原発設

置許可の取り消しを求めた訴訟の

判決で大阪地裁（森鍵一裁判長）は四日、許可を取り消した。

東京電力福島第一原発事故を踏まえ策定された新規規制基準下での原発設置許可を取り消す初の司法判断。大飯3、4号機は現在定期検査で停止中だが、住民側勝訴が確定した場合、より厳格な耐震基準で評価し直し、改めて許可を得るまで稼働できない可能性がある。新規規制基準下で許可を受け再稼働した他の原発にも影響がありそうだ。